

# 近畿のなかま

No.6  
2007・8・10

発行人  
金融労連近畿地協  
事務局長 福井悦雄

## 今度は2年間の是正勧告

(摂津水都信金の残業不払いで)

3年前に総額約1億円(ひとり平均約15万円)の不払い残業の是正を行ったばかりの摂津水都信金では、6月14日、再び労働基準監督署から労働基準法第37条違反(時間外労働の賃金不払い)として、今度は2年間遡って不払い残業の是正を勧告されました。

同信金では従来から実施してきた「8時30分以降の金庫室の閉錠」「毎月実施している一週間連続定時退社運動」などに加え、新たな再発防止策として、「管理監督者に指令の有無にかかわらず、終了時刻の現認義務を課し、出勤簿に

終了時刻を記入させたり、午後7時(特定日は午後9時)以降の店舗閉鍵時刻が月3回(3カ月で9回)を超えて発生した場合には、店舗業績の表彰対象から除外し、支店長・次長に対する人事考課もランク下げる「など厳正な措置を発表しています。

「特定勤務日の存続」「金庫庁検査時等の適用除外」など

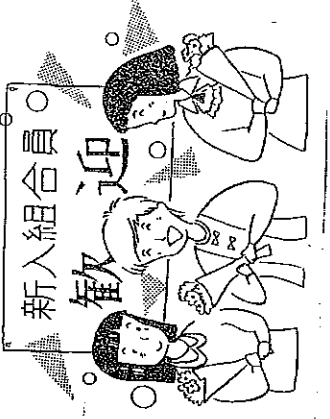
まだ課題は残りますが、不払い残業の発生が、企業経営にとっても重大問題であるということも、改めて浮き彫りにしました。

職場の中で「目標も達成できないのに残業代など付けてはならない」という雰囲気がないかどうか、考えてみる必要があります。

### 谷川良子さん(みずほ銀行)が 銀産労に加入

6月に京都府宮津市で開かれた金融労連第1回全国学習交流集会で、みずほ銀行の谷

川良子さんが銀産労(金融労連加盟)に加入を決意され、全国から参加した115人が



ら大きな歓迎の拍手を受けました。

谷川さんは、みずほ銀行に42年間働き定年退職を迎え、再雇用制度により6月から7月18日出勤・時間給の「シニアスタッフ」として勤務。

全国学習交流集会での全国の若い仲間との交流は「とても新鮮な経験」であり、「金融労連の5千名の組合に入るのが一番自然な選択」と語っています。

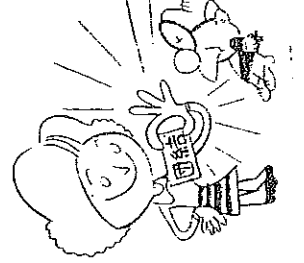
翌日別れる時には、湯浅の仲間と「きつと湯浅信金の支店へ行くから」と約束。

「合併する前に早く見に来てや」とのメールを交わすなど、思い出深い組合加入の日と

## 「パートの雇用確保」明言せず (湯浅信金が近信労に回答)

近信労(近畿信金信組労組・伊藤宗孝委員長)は、湯浅信金に対して「合併に伴う労働条件に関する要請書」を提出していましたが、6月28日に同信金から文書回答が返されました。

回答では、「正職員全員の雇用引継ぎ」は明言したものの、



なりました。

初めての団体交渉

7月13日には、金融労連本部役員や銀産労の仲間7人で大阪から、みずほ銀行本店(東区)へ組合加入運営を行い、労働条件改善に向けた団体交渉も実施しました。

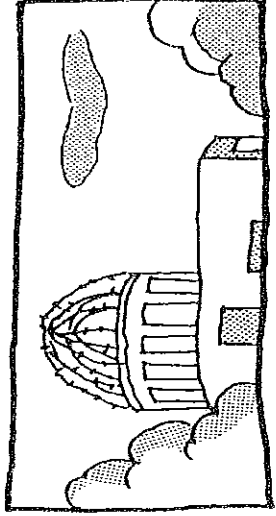
谷川さんは、銀行との初めての団体交渉について「長い間小説等で憧れていた団交です。銀行と対等に交渉し、働く者の権利をかちとる本来の労働組合運動を目のあたりにできるワクワクする経験でした。直接銀行の責任者と意見を言いあえるのは、痛快でした。思い出に残る一日となりました」と感想をもらっています。

パート職員については、触れていません。

さらに「遠隔地転勤」「人事異動」「店舗統廃合」などについては、いずれも「今後の検討課題」というだけで、とても組合員の不安に繋がるものは、なっていないようです。

その一方で、業界紙の「ニッポン」には、来年4月には湯浅信金有田支店の統廃合予定が報道されるなど、「今後の検討課題」でないことも明らかになっています。

近信労では「パート労働者の雇用を確保に切れると考えているなら大きな間違いである」として、湯浅信金に団交を申し入れ、進展が見られない場合は、合併相手のきのくに信金も名目た交渉を進めしていく方針を固めています。





# 金商法9月30日施行

## 「利用者のための規制」を強調



迷惑な時間の勧誘を禁止  
 金商法の対象商品としては、  
 ①国債・地方債・社債 ②投資信託、③外貨預金・デリバティブ預金 通貨オプション組入型預金 ④変額年金などがあり、個人顧客への勧誘では「顧客に迷惑になる時間に電話・訪問による勧誘を禁

止」するなど、手数料収入稼ぎの為の勧誘のあり方に警鐘を鳴らすものとなっています。

顧客から見ても「おかしい」と指摘されるような違反事例があれば、今後は行政処分の対象となります。

これまで、利用者の立場ではなく、金融機関サイドの収益確保という立場で、金融リスク商品を推進してきたのが実態であっただけに、発想の根本的転換をしないかぎり、金融機関自体の信用を失うリスクを負うこととなります。

顧客が望んでいない危険な商品を推進することが、地域金融機関の役割ではなかったはずですが。

経営者はもとより、労働者の良心と労働組合のチェック機能が、かつてなく問われようとしています。

9月30日からの金融商品取引法(金商法)施行を前に、金商法は7月31日、金商法の政令・内閣府令を公表しました。金融労連も含め309団体・個人から寄せられたブックコメントなどをもとに大幅な修正を策儀なくされ、これまでのようなノルマを課した金融リスク商品の推進を続けられ、法違反に問われる事態に発展することは必至です。

あの悲惨な戦争の反省の上になつて作られた平和憲法が、危うくなりかけてきていますが、今年も8月7日(9日)の「原水爆禁止世界大会・長崎」へ全国から仲間が参加しています。

近畿でも職場や労働組合で平和を祈る取組が進められています。

【3843羽の折鶴】  
 京都北部信金従組では、機関紙「楽快ニュース」で職場に「平和の折り鶴」を呼びかけたところ、舞鶴中央支店で1、800羽、東舞鶴中央支店で2、043羽、合計3、843羽の折り鶴が寄せられ、阿部副委員長が長崎平和公園に届けています。

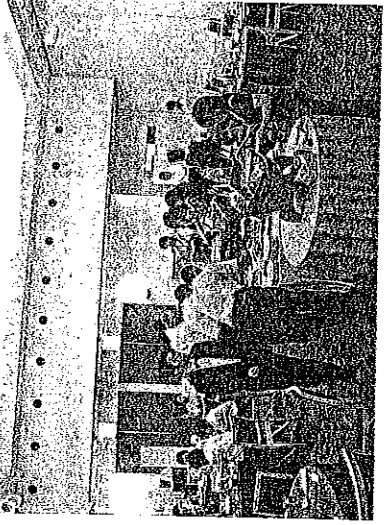
【県内全行線を平和行進】  
 滋賀銀行従組とささなみネットでは、原水爆禁止平和大行進の滋賀県内の全行線(6月16日(土)21日(木)の6日間)に、組合員が分担して参加し、京都府にバトンを渡すまで行進しました。

【大阪でも3組合が参加】  
 大阪府でも、泉州銀行従組が7月2日、岸和田市役所から和泉市役所への平和行進にOBを含め3人が参加し、8月1日(土)5日岸和田市で開催された「非核平和資料展」に参加しています。

また、7月7日には、近畿労・銀連の5人が、豊中市役所から兵庫県川西市役所までの平和行進に金融労連の「ほり」を掲げて行進しました。

【この夏続々と公開】  
 戦争を知り平和を学ぶ映画も、この夏続々と公開されています。

◆「夕風の街 桜の園」  
 広島を舞台に二人の女性を通して、原爆投下もたらした傷の深さ、生きる喜びを問ひかけます。出演は山中麗奈、麻生久美子、堺正章ら。



### 「仲間がだくそん集まれば元気になる」 京都北部信金従組舞鶴アロックビアパーティ

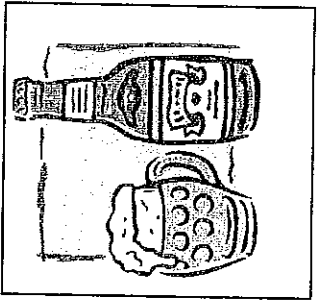
8月3日(金)、京都府舞鶴市のホテルマーシェで、京都北部信金従組舞鶴アロックの恒例の「納涼ビアパーティ」が開催され、新入職員の女性4人を含め38人が参加しま

した。  
 パーティは阿部副委員長(金融労連中執)のあいさつ、榎井副委員長(近畿地協事務局長)の乾杯で始まりました。  
 当日は、金融労連本部の田畑書記長も、午後からの舞鶴地域の職場訪問を終えて参加し「労働組合は多くの仲間が集まれば元気になる。これからも組合行事にぜひ参加してください」と激励のあいさつを行いました。  
 交流系は、榎井副委員長や金融労連田畑書記長らが「人生は失敗を体験して成長するもの。失敗を恐れず果敢にアタックしていきましょう」となごし新入職員の元気を

### 各地で平和を祈る取組

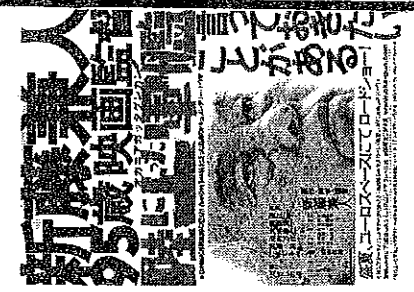
◆「ヒロシマナガサキ」  
 原爆の被害に対する認識と関心を世界に呼び起すために、日系米国人のステイアン・オカサキ監督が500人以上の被爆者に会い取材を重ね、25年の歳月をかけて完成したドキュメンタリー映画「ヒロシマ・ナガサキの真実を包括的に描いています。」

◆「陸に上がった龍艦」  
 95歳の現役映画監督、新藤兼人の戦争体験を語ったドキュメンタリードラマ。山本保博監督が、弱兵自衛隊から戦争の不条理さを辛辣かつ滑稽に描いています。主演は藤江一平、語り・水竹しのぶ。



と「恋愛談話」に花を咲かせていました。  
 一時は比喩で「職業もさなぐらい、ぐらぐらに舞鶴アロックの仲間が一回に行き、週末の楽しいひと時を過ごしました。」

最後に阿部副委員長が閉会の挨拶を行い、パーティは終了しました。



◆「ヒロシマナガサキ」  
 原爆の被害に対する認識と関心を世界に呼び起すために、日系米国人のステイアン・オカサキ監督が500人以上の被爆者に会い取材を重ね、25年の歳月をかけて完成したドキュメンタリー映画「ヒロシマ・ナガサキの真実を包括的に描いています。」

◆「陸に上がった龍艦」  
 95歳の現役映画監督、新藤兼人の戦争体験を語ったドキュメンタリードラマ。山本保博監督が、弱兵自衛隊から戦争の不条理さを辛辣かつ滑稽に描いています。主演は藤江一平、語り・水竹しのぶ。